



2026年5月12日

各位

会社名 株式会社豊田自動織機
代表者 取締役社長 伊藤 浩一
(コード番号 6201 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 経理部長 玉木 康一
(TEL. 0566-22-2511)

資本準備金及び利益準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の資本準備金及び利益剰余金の額を減少すること（以下「本減準備金等」といいます。）について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本減準備金等は、本株式併合（以下で定義します。）が2026年6月3日付で効力を発生した後、株主総会の決議を行い、2026年6月15日付で効力を発生する予定です。

記

1. 本減準備金等の目的

2026年1月14日付で当社が公表した「トヨタ不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募推奨の意見表明のお知らせ」（2026年2月12日付で公表した「(変更)「トヨタ不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募推奨の意見表明のお知らせ」の一部変更について」、2026年3月2日付で公表した「(変更)「トヨタ不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募推奨の意見表明のお知らせ」の一部変更について」及び2026年3月6日付で公表した「(変更)「トヨタ不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募推奨の意見表明のお知らせ」の一部変更について」による変更を含みます。)に記載のとおり、トヨタ不動産株式会社が2025年6月9日付で設立したトヨタアセット準備株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の株主を公開買付者のみとし、株式会社東京証券取引所プライム市場及び株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場に上場している当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を非公開化するための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、当社株式の全て（但し、トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ自動車」といいます。）が所有する当社株式74,100,604株（所有割合：24.66%、以下「トヨタ自動車所有当社株式」といいます。）及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することを目的とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を、2026年1月15日から2026年3月23日まで実施し、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2026年3月30日をもって、当社株式191,087,116株（所有割合（注）：63.60%）を所有するに至りました。

（注）「所有割合」とは、当社が2026年2月3日付で公表した「2026年3月期 第3四半期決算短信〔IFRS〕（連結）」に記載された2025年12月31日現在の当社の発行済株式総数（325,840,640株）から同日現在当社が所有する自己株式数（25,368,090株）を控除した株式数（300,472,550株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

また、2026年4月17日付で当社が公表した「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」（以下「4月17日付当社プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、本公開買付けは成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにおいて、当社株式の全て（但し、トヨタ自

自動車所有当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することができなかったことから、当社は、公開買付者からの要請を受け、当社の株主を公開買付者及びトヨタ自動車のみとするため、当社株式 74,100,604 株を 1 株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案を本日開催の臨時株主総会に付議し、承認されております。なお、本株式併合の効力が発生した場合、2026 年 6 月 3 日時点で、公開買付者及びトヨタ自動車以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1 株に満たない端数となる予定です。

さらに、4 月 17 日付当社プレスリリースに記載のとおり、本取引においては、本株式併合の効力発生後に、当社によるトヨタ自動車所有するトヨタ自動車所有当社株式の取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実施することが予定されています。

本自己株式取得にあたり、当社がトヨタ自動車に対して交付する金銭の額は、本自己株式取得の効力発生日における分配可能額の範囲内でなければならないところ、本日現在の当社の分配可能額は、本自己株式取得の対価の総額を下回っております。そこで、当社は、公開買付者との協議の結果、本自己株式取得を実施するために必要な分配可能額を確保することを目的として、本減準備金等を行うこととし、本減準備金等の効力発生後に本自己株式取得を実行することを予定しております。

なお、本減準備金等は、本株式併合が 2026 年 6 月 3 日付で効力を発生した後に、2026 年 6 月 15 日付で効力を発生する予定です。また、本減準備金等は、2026 年 6 月 3 日付で本株式併合の効力が発生した後、株主総会決議により承認を得ることを予定していますが、本減準備金等のために本株式併合の効力発生前の当社の株主を構成員とする株主総会を開催することは予定しておりません。

2. 減少すべき資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金の額 101,766,495,780 円を 88,210,855,332 円減少して、13,555,640,448 円とする。

利益準備金の額 17,004,653,086 円を全額減少して、0 円とする。

3. 本減準備金等の方法

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、上記 2. のとおり資本準備金及び利益準備金の額を減少し、資本準備金の減少額の全額をその他資本剰余金に、利益準備金の減少額の全額を繰越利益剰余金に、それぞれ振り替えます。

4. 本減準備金等の日程

(1)	取締役会決議日	2026 年 5 月 12 日 (火)
(2)	債権者異議申述公告	2026 年 5 月 12 日 (火)
(3)	株主総会決議日	2026 年 6 月 3 日 (水) (予定)
(4)	債権者異議申述最終期日	2026 年 6 月 12 日 (金) (予定)
(5)	効力発生日	2026 年 6 月 15 日 (月) (予定)

5. 今後の見通し

本減準備金等が当社の業績に与える影響はありません。

以 上